

## 他県の事業区分 I の活用事例（R01年度計画）

資料4【別紙4】

### 1 施設等の整備とあわせて医療従事者の確保・養成を行うもの

	都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
1-1	東京都	地域医療構想推進事業	地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助	補助病院数:5病院
1-2	東京都	救急搬送患者受入体制強化事業	都のモデル事業で救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の応需が改善されたことを踏まえ、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助	補助対象施設:64施設
1-3	新潟県	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業	病床の機能分化・連携を推進するために必要な情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを配置するために必要な経費を支援	コーディネーターを配置する医師会数:16
1-4	福井県	病床の機能分化・連携を推進するための支援	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	医療機関への医師派遣数:17人
1-5	愛知県	医療介護連携体制支援事業	多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等実施する。	研修会を104回実施
1-6	滋賀県	がん診療体制整備事業	がん診療高度中核病院が、がん診療連携拠点病院やがん診療連携支援病院と連携して実施する資質向上講習・研修会の支援等	研修会等開催回数:5回
1-7	滋賀県	脳卒中对策推進事業	脳卒中に係る医療従事者向け研修会等を行うことにより、脳卒中診療の向上と医療情報の共有を図り、急性期から在宅医療に至るまでの医療提供体制を充実強化する。	研修会等開催回数:2回
1-8	京都府	病床機能転換推進事業	地域包括ケアシステムの構築のために、転換後の医療機関で必要となるリハ医や看護職を確保するための取組を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数:7名</li> <li>・臨地実習指導者研修会の受講者数:84名</li> <li>・北部実習医療機関への参加者数:256名</li> <li>・看護師確保対策実務者会議:1回開催</li> </ul>
1-9	長野県	病床機能転換に係る看護体制強化事業	病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術(認定看護師資格)の取得に要する経費に対して補助する。	・認定看護師資格取得者数:7名以上
1-10	岡山県	医療介護連携体制整備事業	地域医療構想・地域包括ケア研究会や多職種他機関連携研修会の開催。また、医療介護連携コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会参加人数:120名</li> <li>・研修会参加人数:220名</li> </ul>

1-11	岡山県	医療介護連携体制整備事業	多職種によるWG等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討を行う。また、医療介護連携推進における関係機関からの相談支援や医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組として多職種連携研修会を実施	・研修会参加人数300名
1-12	長野県	医療介護連携コーディネート事業	各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。また、医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。	・研修会の開催回数:14回 ・研修会参加者:700人
1-13	長野県	医療介護連携推進事業	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。	・研修会の開催回数:3回 ・研修会参加者:250人
1-14	長崎県	回復期機能を支える医療機関の支援事業	回復機能の強化や転換を促進する医療機関が、回復期病棟の運営に必要な医師、看護師を育成するための研修費用を支援	支援する医療機関:5箇所

## 2 回復期の病床の確保を図るため有床診療所の施設・設備整備を行うもの

都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム	
2-1	静岡県	有床診療所療養環境整備等事業費助成	在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な回復期機能を担う有床診療所の施設整備、設備整備事業に対して助成	施設及び設備整備:5施設
2-2	静岡県	有床診療所後方支援体制整備事業	在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケアを担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が新たに夜間・休日対応のために雇用する医師・看護師の人員費に対して助成	施設及び設備整備:4施設

## 3 医師、歯科医師、薬剤師などの連携を推進するもの

都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム	
3-1	宮城県	院内口腔管理体制整備事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、研修会を実施したり歯科衛生士を配置して患者の口腔管理を行ったりする	・歯科衛生士の配置:6病院
3-2	新潟県	病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業	県薬剤師会が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備	研修の受講者数:100人
3-3	新潟県	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	歯科医師・衛生士を病院に派遣等する際の体制を整備するための経費に対する支援を行う。また、病院の歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携するとともに、病院と歯科診療所等との間にコーディネーターを配置する。	・歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数:3病院 ・配置されるコーディネーターの数:21人

3-4	富山県	医療介護連携体制整備事業	実習等を通じ多職種連携(医療、介護従事者、歯科衛生士等)の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	①歯科・介護連携研修会(8回) ②医療介護連携研修会 (看護部門9回、介護支援専門員3コース、小児医療部門2回)
3-5	長野県	周術期等病床機能補助事業	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数:10件/1か月
3-6	福岡県	がん患者等医科歯科連携整備事業	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職(栄養士、看護師)間で共有する情報共有システムを整備し、システム活用のための講習会を開催する。	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会 : 県内4地区で各1回開催 多職種研修会 : 1回開催
3-7	鹿児島県	患者口腔管理推進事業	地域の歯科医師会等から歯科衛生士を派遣し、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、口腔ケアや退院時支援を実施	週1回程度の口腔ケア等の実施 (各病院年間52回)